

## 職業実践力育成プログラム(BP)への申請について

令和5年11月2日

①学校名:	東京医療保健大学 大学院	②所在地:	東京都品川区東五反田4-1-17		
③課程名:	東京医療保健大学大学院医療保健学研究科 医療保健学専攻看護実践開発学領域	④正規課程/ 履修証明プログラム:	正規課程	⑤開設年月日:	平成19年4月1日
⑥責任者:	亀山 周二	⑦定員:	医療保健学専攻 9領域全体で33名	⑧期間:	2年間
⑨申請する課程 の目的・概要:	エビデンス活用に基づく高い看護実践能力、社会背景の変化に伴い生じる新たな看護の必要性に対応した看護開発能力、看護の実践現場で社会変化に応じた人材育成・ケアの伝承を行う能力を育成します。基礎的な実践能力を培った臨床経験3~10年程度の看護職者を対象とし、グローバル化や少子高齢化を迎えて改めて看護とは何かを探求し、看護実践に埋め込まれている知を明らかにするとともに、社会のニーズに対応した看護実践の開発を目指すこと、高度な看護実践教育に寄与する看護実践開発学の構築を図ることを目的としています。				
⑩10テーマへの 該当	医療・保健				
⑪履修資格:	<p>(令和6年度入学者の場合)</p> <p>(1)看護の実践知に関心を持ち、より良い看護を探求しようとする意欲を有する者  (2)社会のニーズに応じ、先を見据えて新たなケアを創出する意欲を有する者  (3)実践の知を医療の現場に還元し、今後の医療保健に貢献する意欲を有する者</p> <p>出願することができる者は、次の各号のいずれかの条件を満たし、令和6年3月末現在で、医療・保健施設、教育研究機関、官公庁、企業等の現場において実務経験のある社会人とする。</p> <p>(1)大学(学校教育法第83条に定める大学をいう。以下同じ)を卒業した者  (2)学校教育法第104条第4項の規程により、大学評価・学位授与機構から学士の学位を授与された者または令和6年3月末日までに授与される見込みの者  (3)外国において、学校教育における16年の課程を修了した者  (4)外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者  (5)我が国において、外国の大学の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設にあって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者  (6)専修学校の専門課程(修業年限が4年以上であること、その他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者  (7)文部科学大臣の指定した者(昭和28年文部省告示第5号)  (8)本大学院において、個別の入学試験出願資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、令和6年4月1日現在で満22歳以上の者</p>				
⑫対象とする職 業の種類:	看護師、保健師、養護教諭				
⑬身に付けること のできる能力:	(身に付けられる知識、技術、技能) 理論的知識、社会の変化に応じたケアの実践知識、教育指導理論・教育指導技術、対象ニーズに即したアセスメント技術		(得られる能力) 難しい事例に適切な看護を実践するための高度なアセスメント能力。看護の実践的知識を可視化し、現場における看護を改善していくための研究力、プレゼンテーション能力。		

⑭教育課程:	看護職として専門性の高い実践を提供するために、看護対象を理解するための基礎的能力獲得に向けた看護理論、研究方法論を学ぶ。看護対象に対する高度な実践展開の基盤となるニーズを把握する方法を、研究的思考を用いて修得する。社会の動向を踏まえた看護の在り方の検討に必要な医療をとりまく法的基盤、健康政策、医療体制等の社会的背景を理解し、常に変化する社会に応じた質の高い看護実践を提供する看護専門職としての役割を明確にする。研究的に実践現場を変革していくための方法論(アクションリサーチ、インプリメンテーションアプローチ等)を学ぶ。また、看護実践の現場の継続的変革に必要な指導力および社会に向けて看護の知識や意見を効果的に発信していくプレゼンテーション技術を学ぶ。これまでの看護実践の経験を通して、疑問とする研究テーマを取り上げ、自己洞察、実践の可視化を通し、新たな看護実践の知識を産出し、他者に説明、表現していく力を修得する。							
⑮修了要件(修了授業時数等):	2年以上在学し、所定の科目について30単位以上を習得するとともに、必要な研究指導を受け、かつ、修士の学位論文審査及び最終試験に合格しなければならない。							
⑯修了時に付与される学位・資格等:	修士(看護実践開発学)							
⑰総授業時数:	97	単位	⑱要件該当授業時数:	93	該当要件	1,2,3,4	⑲要件該当授業時数／総授業時数:	95.88 %
⑳成績評価の方法:	授業科目を履修し、その試験に合格した者に所定の単位を与える。ただし、試験は筆記試験に限らず、論文・レポート、実技の成績等によってこれに代えることがある。							
㉑自己点検・評価の方法:	理念・目的に基づき適切な教育研究等を行い有為な人材の育成が図られているかについて、毎年度、学部長等会議・学部・研究科運営会議・教授会及び学科会議等において点検・評価及び検証を行っており、その結果に基づき教育研究等の改善充実を図ることとしている。							
㉒修了者の状況に係る効果検証の方法:	看護実践開発学領域は平成27年度に設置し、平成28年度修了生を輩出する。今後は、修了生の研究会の開催や情報ネットワークの整備を通して、教育効果・教育成果に関する検証を行う。							
㉓企業等の意見を取り入れる仕組み:	(教育課程の編成) 本学では学外の大学教員及び実務家等、有識者をもって構成する「外部評価委員会」を設置しており、教育研究の質の向上を図るとともに内部質保障を図る観点から本学の教育研究関連課題を社会的側面から検討願外部からの提言・評価をいただいている。これをもとに教育課程編成を含め授業方法等の改善を継続実施している。							
	(自己点検・評価) 外部評価委員会が出された意見を取りまとめたものを本課程の企画・運営を担う各部署の自己点検評価委員会に付議して教育効果等を検証し、その検証結果の報告に基づき、本学全体の大学経営会議において、課程の点検・評価を行う。							
㉔社会人が受講しやすい工夫:	週末の講座開講、年3回の集中講義							
㉕ホームページ:	<a href="https://www.thcu.ac.jp/graduate/healthcare/">https://www.thcu.ac.jp/graduate/healthcare/</a>							

事務担当者名:	青木 一恵	担当部署:	五反田事務部
事務担当者連絡先:	(電話番号) 03-5421-7685 (担当係E-mail) <a href="mailto:info-master@thcu.ac.jp">info-master@thcu.ac.jp</a> (担当者E-mail)		

- \* パンフレット等の申請する課程の概要が掲載された資料を添付してください。
- \* 様式に記載いただいた内容と欄外の「※集計用データ(文部科学省使用)」に記載の内容が、一致しているかを必ずご確認ください。